

株主各位

東京都品川区大崎一丁目20番3号
(本社事務所)
東京都品川区大崎一丁目6番4号
株式会社夢テクノロジー
代表取締役社長 本山 佐一郎

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月15日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月16日（金曜日）午前9時30分
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング22階 会議室
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 第28期（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）事業報告の内容及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 【議決権行使等についてのご案内】

- (1) 代理人による議決権行使  
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類記載事項を修正する場合の周知方法  
株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.yume-tec.co.jp>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

## (添付書類)

# 事業報告

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、政府の経済対策や金融緩和政策により、企業業績の改善が見られ、設備投資の増加や雇用所得情勢の改善など緩やかな回復基調が続きました。しかし、アジア新興国や資源国等の景気の下振れ、英国のEU離脱問題や米大統領選挙の動向など海外経済の不確実性が高まり、景気や為替動向を注視しなければならない状況が続き、先行きの不透明要因が残ることとなりました。

当社の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体などの製造業界におきましては、海外経済の影響を受け為替の変動が懸念されつつも、次代を見据えた中長期的な技術開発や製品開発への投資は引き続き旺盛となりました。

また情報系エンジニアの派遣先となるIT業界においても、インフラ整備による投資をはじめ、大きく成長が見込まれる先端的IT技術（フィンテック技術、拡張現実（AR）、バーチャルリアリティ（VR）、Internet of Things（IoT）など）への投資も拡大しております。いずれの業界も依然として人手不足は深刻化しており、エンジニアに対する需要は引き続き活況となりました。

このような事業環境の下、「中期経営計画」に基づき、営業面では現状の労働市場における顧客企業のニーズを見極め、既存の派遣領域を強化するとともにNEWマーケットの開拓も進めてまいりました。

また採用面に関しては、若い未経験人材や女性、外国人エンジニアの積極採用といった独自の採用路線を展開しており、求人費など採用コストの先行投資を行いました。当事業年度の採用人数は460名（前期289名）となり、平成28年9月末時点の在籍エンジニア数は1,131名（前年同月末853名）となっております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高5,805百万円（前期比21.6%増）、営業利益433百万円（前期比9.1%減）、経常利益469百万円（前期比4.8%減）、当期純利益405百万円（前期比101.5%増）となりました。

セグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

(エンジニアアウトソーシング事業)

主要顧客である自動車・電気機器・半導体などの製造業界におきましては、海外経済の影響を受け為替の変動が懸念され、電気機器・半導体分野に一部弱さも見られますが、自動車関連分野の研究開発投資が引き続き活発であり、全体としては次代を見据えた中長期的な技術開発や製品開発への投資は引き続き旺盛となりました。

このような事業環境の下、需要が高まっている分野の技術者の採用及び育成に注力すると共に、若手エンジニアの活躍が期待できるNEWマーケットの開拓も進め、営業部門の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は5,055百万円（前期比22.2%増）となり、セグメント利益は372百万円（前期比13.8%減）となりました。

(N&Sソリューション事業)

インフラ整備などによる投資が引き続き旺盛となり、また先端的IT技術への期待も後押しとなり、当該事業の主要顧客でありますIT業界の顧客企業群におきまして、業績の改善につながりました。

このような事業環境の下、ネットワーク分野の技術者の採用及び育成に注力すると共に、新規顧客の開拓による営業部門の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は749百万円（前期比17.6%増）となり、セグメント利益は60百万円（前期比37.8%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当事業年度に、実施しました設備投資の総額は約28百万円であります。

その主なものは、「採用プラザ 夢らぼ東京」（東京都品川区）の移転及び「採用プラザ 夢らぼ名古屋」（愛知県名古屋市）、「夢らぼ 研修センター」の開設によるものです。

### (3) 資金調達の様況

当事業年度に、運転資金として、金融機関より短期借入金400百万円の調達を実施しました。

また、下記のとおり、第三者割当増資を行い、総額で452百万円の資金調達を行いました。

| 名称                  | 区分      | 発行株式数    | 1株当たり発行価格 | 調達金額   | 払込期日       |
|---------------------|---------|----------|-----------|--------|------------|
| 株式会社岩本組             | 第三者割当増資 | 237,600株 | 1,052円    | 249百万円 | 平成28年5月25日 |
| 株式会社エンデバー・パートナー     | 第三者割当増資 | 95,000株  | 1,052円    | 99百万円  | 平成28年5月25日 |
| S&BROTHERS PTE. LTD | 第三者割当増資 | 95,000株  | 1,052円    | 99百万円  | 平成28年5月25日 |
| 本山 佐一郎              | 第三者割当増資 | 3,000株   | 1,052円    | 3百万円   | 平成28年5月25日 |

### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はございません。

### (5) 事業の譲受けの様況

該当事項はございません。

### (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はございません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当事項はございません。

## (8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分           | 第25期<br>平成25年9月期 | 第26期<br>平成26年9月期 | 第27期<br>平成27年9月期 | 第28期<br>平成28年9月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高         | 3,530,939        | 3,839,069        | 4,772,630        | 5,805,122        |
| 営 業 利 益       | 276,871          | 350,699          | 476,143          | 433,033          |
| 経 常 利 益       | 428,524          | 351,941          | 492,794          | 469,315          |
| 当 期 純 利 益     | 463,957          | 357,091          | 201,433          | 405,864          |
| 1株当たり当期純利益(円) | 81.22            | 62.52            | 35.26            | 69.21            |
| 総 資 産         | 2,814,332        | 2,743,069        | 2,944,667        | 3,340,224        |
| 純 資 産         | 1,854,042        | 1,720,527        | 1,816,163        | 2,432,624        |
| 1株当たり純資産額(円)  | 324.59           | 301.21           | 317.96           | 393.85           |

(注) 当社は、平成26年3月31日(月)を基準日、4月1日(火)を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しておりますので、「1株当たり当期純利益」「1株当たり純資産額」につきましては、当該分割が第25期の期首に行われたと仮定して算定しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

#### (i) 親会社との関係

当社の親会社は株式会社夢真ホールディングスであり、同社は当社の発行済株式の64.90%を保有しております。また、当社は親会社から兼務役員、出向者の派遣を受けております。

#### (ii) 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等との取引につきましては、一般の取引と同様の適切な条件による取引を基本とし、取引内容及び条件の妥当性等について当社取締役会で審議の上決定しており、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応しております。

### ② 子会社の状況

該当事項はございません。

## (10) 対処すべき課題

### ① 営業力の強化

当社の主要事業であるエンジニアアウトソーシング事業では、継続して成長していくために、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部門が必要です。

営業力の強化という課題に対して、当社は営業部門に目標達成度合によって報酬を決定する、成果主義を徹底しております。それにより、士気が高く、一人一人が目標達成に向けて戦略的に行動する強い営業部門の構築に努めております。また、派遣単価の見直しを促進し、利益率の改善にも努めてまいります。

### ② 採用の強化

当社の主要事業であるエンジニアアウトソーシング事業における売上高の増加には、技術者数の増加が必要不可欠となります。

技術者の確保という課題に対して、当社は独自の採用路線を展開し、同業他社との差別化を図ります。また採用に特化した採用専門拠点を国内に複数設け、全国から優秀な人材を採用してまいります。さらに有能なエンジニアを海外から受け入れるため、グループ会社などと協力し外国人採用のパイプ作りにも尽力いたします。

## (11) 主要な事業内容（平成28年9月30日現在）

### ① エンジニアアウトソーシング事業

設計、開発、評価、品質保証、生産技術、メンテナンス等

### ② N&Sソリューション事業

ソフトウェアの開発・販売ならびにネットワークエンジニアの人材派遣業

(12) 主要な営業所（平成28年9月30日現在）

- ① 本 社 東京都品川区大崎一丁目6番4号 新大崎勸業ビルディング4階  
（登記上の本店所在地 東京都品川区大崎一丁目20番3号）

（注）本社は平成28年6月1日に東京都千代田区丸の内一丁目4番1号より、東京都品川区大崎一丁目6番4号に移転いたしました。

② 営業の拠点

| 拠 点        |         |
|------------|---------|
| 名 称        | 所 在     |
| 関東支店       | 東京都品川区  |
| 採用プラザ 夢らぼ  | 東京都品川区  |
| 夢らぼ 研修センター | 東京都品川区  |
| 厚木支店       | 神奈川県厚木市 |
| 名古屋支店      | 名古屋市中区  |
| 大阪支店       | 大阪市中央区  |
| 広島支店       | 広島市中区   |
| 福岡支店       | 福岡市博多区  |
| 計 8 拠点     |         |

(13) 主要な借入先（平成28年9月30日現在）

| 借 入 先        | 借 入 額 |
|--------------|-------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 10百万円 |
| 株式会社東京都民銀行   | 35百万円 |

(14) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、中長期的な事業の成長及び、1株当たり利益の向上を最重要課題としており、経営成績に応じた業績連動型利益配分を基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、「高成長と高配当の両立」を掲げ、中間配当・期末配当の年2回実施いたします。

その結果、当期の配当金につきましては、中間配当金として1株当たり20円を実施し、期末配当金として1株当たり20円を予定しております。

また、次期の配当につきましては、中間配当金として1株当たり20円、期末配当金として1株当たり20円の年間40円を予定しております。

## (15) 従業員の状況（平成28年9月30日現在）

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 1,232名 | 299名増  | 31.5歳 | 4.1年   |

(注) 1. 従業員数は、受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。

2. 従業員数には、パートタイマー等は含まれておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 普通株式 22,449,600株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 6,152,600株

(3) 株主数 2,422名

### (4) 大株主の状況

| 株主名                                        | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|--------------------------------------------|-----------|---------|
| 株式会社夢真ホールディングス                             | 3,993,400 | 64.90   |
| 株式会社岩本組                                    | 237,600   | 3.86    |
| 夢テクノロジー従業員持株会                              | 107,800   | 1.75    |
| 株式会社エンデバー・パートナー                            | 95,000    | 1.54    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 | 74,000    | 1.20    |
| 日本証券金融株式会社                                 | 68,100    | 1.10    |
| 立花証券株式会社                                   | 50,300    | 0.81    |
| 株式会社SBI証券                                  | 37,700    | 0.61    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)  | 31,900    | 0.51    |
| 松井証券株式会社                                   | 29,600    | 0.48    |

(注) 自己株式は保有しておりません。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成28年9月30日現在)

該当事項はございません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

#### (3) その他新株予約権の状況

平成28年5月9日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                        |                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                               | 3,802個                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 380,200株                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個につき 1,629円                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 1株につき 1,052円                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成28年5月26日～平成29年5月25日                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |
| 割当先                                    | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をS & BROTHERS PTE. LTEに割り当てております。                                                                                                           |

平成28年7月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                        |                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                               | 572個                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 57,200株                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個につき 4,479円                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 1株につき 1円                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成32年1月1日～平成33年12月31日                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | <p>①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> |
| 割当先                                    | 当社取締役及び従業員                                                                                                                                                                                                           |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年9月30日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当または重要な兼職の状況                                                           |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 本 山 佐一郎 |                                                                         |
| 取締役副社長    | 金 子 壮太郎 | エンジニアリング事業本部本部長                                                         |
| 専 務 取 締 役 | 川 下 敏 久 | 人材開発本部本部長<br>Yumeagent Philippines Corp. 代表取締役社長<br>BuzzBox株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 佐 藤 眞 吾 | 株式会社夢真ホールディングス 代表取締役会長                                                  |
| 取 締 役     | 佐 藤 大 央 | 株式会社夢真ホールディングス 代表取締役社長<br>株式会社夢エージェンツ 取締役<br>株式会社夢エデュケーション 代表取締役社長      |
| 取 締 役     | 片 野 裕 之 | 管理本部長<br>株式会社夢エデュケーション 取締役                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 田 中 義 男 | 株式会社夢エージェンツ 監査役<br>株式会社夢エデュケーション 監査役                                    |
| 監 査 役     | 横 山 彰 彦 |                                                                         |
| 監 査 役     | 松 浦 秀 雄 |                                                                         |

- (注) 1. 監査役横山彰彦及び監査役松浦秀雄は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役松本幸雄は、平成27年12月16日開催の定時株主総会終了の時をもって、辞任しております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 報酬等の総額                |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(一名) | 32,136千円<br>(一十千円)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 6,800千円<br>(6,800千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 6名<br>(3名) | 38,936千円<br>(6,800千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成23年12月14日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を除く。）とすることを決議しております。  
監査役の報酬限度額は平成23年12月14日開催の定時株主総会において年額12,000千円以内とすることを決議しております。
2. 当事業年度末日現在の取締役は6名、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が3名存在しているためであります。また、無報酬の監査役が1名存在しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

記載すべき事項はございません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（13回開催） |        | 監査役会（13回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数(回)     | 出席率(%) | 出席回数(回)     | 出席率(%) |
| 監査役 横山 彰彦 | 13          | 100.0  | 13          | 100.0  |
| 監査役 松浦 秀雄 | 11          | 100.0  | 10          | 100.0  |

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

2. 監査役松浦秀雄は、平成27年12月16日に監査役に就任しております。

#### ・発言状況

監査役横山彰彦は、取締役会及び監査役会の全てに出席し、豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき適宜意見を積極的に述べておりました。

監査役松浦秀雄は、監査役就任以来開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき適宜意見を積極的に述べておりました。

#### ③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、迅速でタイムリーな意思決定を行うことを第一に考え、取締役会は少数の人員でお互いの牽制機能を有効に働かせながら運営してまいりました。しかしながら、当社といたしましても、社外取締役選任の有効性については認識しており、現在、社外取締役の選定を行っているところであります。選定にあたっては、企業経営全般に対する知見に加え、当社が属する技術系人材派遣業界の特殊性を理解し、当社経営陣からの独立性を有することを要件としておりますが、現在のところ、これらの要件を満たす適任者の選定に至っておりません。

当社といたしましては、適任者とは判断が出来ない人物を社外取締役として選任することは、企業価値向上にマイナスの影響があると判断し、社外取締役を置くことは相当ではないと結論付けました。

引き続き当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討を行ってまいります。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

#### (2) 報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 15,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、太陽有限責任監査法人の報酬について、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の金額は相当であると判断しこれに同意いたしました。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解約事由に該当すると認められる場合には、その解約の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定についての概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引等に関しては、取締役会の決議を要する。

取締役会における決議、報告に関しては、法令及び定款に適合することを確認するものとする。

取締役は、コンプライアンス、適切なリスク管理のための取組み状況につき、必要に応じて取締役会に報告する。また、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。

### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報・文章（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、文章管理規程等に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

代表取締役社長は上記事項について責任者となるものとし、管理本部長はこれを補佐するものとして、必要があれば取締役会に報告する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれらがもたらす損失の程度等について直ちに担当取締役及び担当部署に通報される体制を構築する。

リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築するとともに、関連する個別規程（債権管理規程、経理規程等）、ガイドライン、マニュアルなどの整備に努める。

大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を図り、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる。代表取締役社長不在時に対策本部長職を執る対策本部長選任順位をあらかじめ定めておく。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、基本理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。

また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているかについて業務報告を通じ定期的に検査を行う。

取締役会は、定期的に開催するほか、必要に応じて適宜に開催する。

取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

取締役会の決定に基づく職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各ラインの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

管理本部長を責任者とし、法令及び定款の遵守をするとともに、必要な規程等を整備する。

法令及び定款に違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案が管理本部長を通じ、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

職務権限を整備し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。

代表取締役社長は、コンプライアンス推進室を直轄する。コンプライアンス推進室は、代表取締役社長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行う。

各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックし、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないよう、システムを整備する。また、必要な場合には、その整備のための横断的な組織を設ける。

#### ⑥ 当社と親会社及び子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の親会社及びその子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実等について相互に情報確認を行い、適切にリスク管理に努めるものとする。

当社は、親会社及びその子会社等から通常当社が行う条件等に比して許容できない範囲の不適切な取引又は会計処理を求められた場合には、担当部署はこれを拒絶するものとし、当該案件について担当役員を通じ取締役会に報告する。

当社と親会社及びその子会社等との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査担当は親会社の監査担当部署と十分な情報交換を行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

監査役補助者は、取締役の指揮命令に服さないものとし、評価については、監査役の意見を聴取するものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、当該事実を速やかに報告しなければならない。

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

報告者が不利益な扱いを受けることがないよう、報告者の個人情報を開示・漏えいしない旨、内部通報ガイドラインに定め、順守するものとする。

⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑪ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、管理本部長を責任者としてコンプライアンス推進室長とともに監査体制の実効性を高めていくこととする。

監査の実効性の確保に関しては、各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。



## ⑫ 反社会的勢力に対する体制の整備

- (i) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力及びこれに類する団体ならびに個人とは一切の関係をもたず、不当要求事案等が発生した場合には、顧問弁護士等と連携の上、毅然とした態度で対応するものとする。
- (ii) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
  - ・ 対応部門  
管理本部を対応部門とし、事案により各部門・部署が対応する。
  - ・ 外部の専門機関との連携状況  
顧問弁護士や所轄警察署等と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備している。
  - ・ 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況  
顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っている。

## ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行う。また内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

### (2) 内部統制システムの運用状況の概要

業務処理の適切性、法令順守の状況について、監査役とコンプライアンス推進室が連携し、計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動により検証しております。

コンプライアンス推進室の行う計画的内部監査は、当社全拠点を対象に実施されており、監査結果については内部監査報告書として代表取締役に対し報告を行っております。

また、監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて取締役会に報告しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	2,489,492	【流動負債】	638,654
現金及び預金	1,406,645	1年内返済予定の長期借入金	25,000
受取手形	6,639	未払金	51,341
売掛金	804,576	未払費用	160,309
前払費用	109,852	未払法人税等	85,975
繰延税金資産	71,153	未払消費税等	121,381
預け金	77,318	預り金	18,818
その他	13,387	賞与引当金	172,816
貸倒引当金	△81	その他	3,010
【固定資産】	833,026	【固定負債】	268,946
【有形固定資産】	43,166	長期借入金	20,000
建物	30,499	退職給付引当金	248,234
工具器具備品	12,667	その他	712
【無形固定資産】	11,290	負債合計	907,600
ソフトウェア	10,656	純資産の部	
その他	634	【株主資本】	2,470,523
【投資その他の資産】	778,569	【資本金】	1,101,487
投資有価証券	558,200	【資本剰余金】	578,443
関係会社株式	89,210	資本準備金	449,249
敷金及び保証金	52,958	その他資本剰余金	129,194
長期繰延税金資産	76,238	【利益剰余金】	790,592
その他	1,962	繰越利益剰余金	790,592
【繰延資産】	17,706	【評価・換算差額等】	△47,299
資産合計	3,340,224	その他有価証券評価差額金	△47,299
		【新株予約権】	9,400
		純資産合計	2,432,624
		負債・純資産合計	3,340,224

損 益 計 算 書

(自 平成27年10月1日)
(至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,805,122
売 上 原 価		4,326,485
売 上 総 利 益		1,478,636
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,045,603
営 業 利 益		433,033
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	163	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	44,233	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,974	
そ の 他	2,883	52,255
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,498	
債 権 売 却 損	1,253	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	1,037	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	6,384	
新 株 予 約 権 発 行 費 償 却	2,787	
株 式 交 付 費 償 却	2,214	
そ の 他	797	15,973
経 常 利 益		469,315
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,102	2,102
税 引 前 当 期 純 利 益		467,213
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	140,981	
法 人 税 等 調 整 額	△79,631	61,349
当 期 純 利 益		405,864

株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月1日)
(至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その 他 利益剰余金	
				繰 越 利益剰余金	
平成27年10月1日 期首残高	869,650	217,412	129,194	641,768	1,858,024
事業年度中の変動額					
新株の発行	226,495	226,495			452,991
新株の発行(新株予約権の行使)	5,341	5,341			10,682
新株予約権の発行					-
剰余金の配当				△257,040	△257,040
当期純利益				405,864	405,864
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					-
事業年度中の変動額合計	231,837	231,837	-	148,824	612,498
平成28年9月30日 期末残高	1,101,487	449,249	129,194	790,592	2,470,523

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成27年10月1日 期首残高	△42,669	807	1,816,163
事業年度中の変動額			
新式の発行			452,991
新株の発行(新株予約権の行使)		△162	10,520
新株予約権の発行		8,755	8,755
剰余金の配当			△257,040
当期純利益			405,864
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,629		△4,629
事業年度中の変動額合計	△4,629	8,592	616,460
平成28年9月30日 期末残高	△47,299	9,400	2,432,624

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については定率法を採用しております。

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具器具備品 2年～15年

無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）……………社内における利用可能期間（5年）による定額法

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……………均等償却（償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準）

3. 繰延資産の償却の方法

株式交付費……………3年間で均等償却しております。

新株予約権発行費……………3年間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

5. その他

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 66,216千円 |
| (2) 関係会社に対する債権債務は次のとおりであります。 | |
| ①短期金銭債権 | 2,012千円 |
| ②短期金銭債務 | 2,682千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高 32,280千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,712,000	440,600	—	6,152,600

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年12月16日 定時株主総会	普通株式	142,800千円	25円	平成27年9月30日	平成27年12月17日
平成28年5月6日 取締役会	普通株式	114,240千円	20円	平成28年3月31日	平成28年5月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月16日 定時株主総会	普通株式	123,052千円	20円	平成28年9月30日	平成28年12月19日	利益剰余金

4. 当事業年度の末日における当株式会社が発行している新株予約権(行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の数

普通株式 370,200株

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	53,331千円
未払社会保険料	7,999千円
未払事業税	7,677千円
退職給付引当金	76,009千円
その他有価証券評価差額金	14,483千円
その他	2,880千円
繰延税金資産小計	162,381千円
評価性引当額	△14,988千円
繰延税金資産合計	147,392千円
繰延税金資産の純額	147,392千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境、長期・短期のバランス、中期計画書等を勘案し、必要な資金を調達しております。

資金運用につきましては、新たな事業投資に備え、余剰資金については主に流動性の高い金融商品で運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日であります。長期借入金 は設備投資に係る資金調達であります。これらの負債は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。当該借入金に係る金利は、すべての借入について固定金利で調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程等に沿って、定期的取引先ごとに残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や市況、発行体の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は管理本部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照下さい。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,406,645	1,406,645	—
(2) 受取手形	6,639		
貸倒引当金 (※)	△0		
	6,639	6,639	—
(3) 売掛金	804,576		
貸倒引当金 (※)	△80		
	804,495	804,495	—
(4) 預け金	77,318	77,318	—
(5) 投資有価証券	331,494	331,494	—
(6) 敷金及び保証金	52,958	52,958	—
資産計	2,679,551	2,679,551	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金	25,000	25,000	—
(2) 未払金	51,341	51,341	—
(3) 未払費用	160,309	160,309	—
(4) 未払法人税等	85,975	85,975	—
(5) 長期借入金	20,000	19,617	△382
負債計	342,626	342,244	△382

※ 受取手形、売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 1年内返済予定の長期借入金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	180,903
関係会社株式	89,210
その他出資金	45,802
合計	315,916

非上場株式及びその他出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,406,645	—	—	—
受取手形	6,639	—	—	—
売掛金	804,576	—	—	—
預け金	77,318	—	—	—
合計	2,295,179	—	—	—

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	25,000	20,000	—	—
合計	25,000	20,000	—	—

(持分法損益等に関する注記)

当事業年度
(自 平成27年10月1日
至 平成28年9月30日)

関連会社に対する投資等の金額	89,210千円
持分法を適用した場合の投資の金額	89,210
持分法を適用した場合の投資利益の金額	—

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

計算書類提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社夢真ホールディングス	東京都千代田区	805,147	建築技術者派遣事業	(被所有)直接64.90	役員の兼任	被債務保証(注1)	45,000	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社岩本組	東京都千代田区	20,000	建築総合工事請負業	(被所有)直接3.86	役員の兼任	第三者割当増資(注2)	249,955	—	—
	株式会社エンデバー・パートナー	東京都中央区	9,000	投資業	(被所有)直接1.54	役員の兼任	第三者割当増資(注2)	99,940	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 銀行からの借入に対して、親会社である株式会社夢真ホールディングスから債務保証を受けております。なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。また、取引金額は被債務保証の期末残高を記載しております。

2. 第三者割当増資の株式払込金額は、東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準に算定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社夢真ホールディングス (JASDAQ スタンダードに上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はございません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	393円85銭
2. 1株当たり当期純利益	69円21銭

(その他の注記)

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	231,971千円
勤務費用	40,392千円
利息費用	1,391千円
数理計算上の差異の発生額	1,482千円
退職給付の支払額	△16,825千円
退職給付債務の期末残高	258,413千円

② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	258,413千円
未積立退職給付債務	258,413千円
未認識数理計算上の差異	△10,179千円
貸借対照表上に計上された負債	248,234千円

退職給付引当金	248,234千円
貸借対照表上に計上された負債	248,234千円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	40,392千円
利息費用	1,391千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,085千円
確定給付制度に係る退職給付費用	46,869千円

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(i) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
(ii) 割引率	0.6%
(iii) 数理計算上の差異の処理年数	5年

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、10,651千円であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の早期適用について

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月10日

株式会社夢テクノロジー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田 村 知 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社夢テクノロジーの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス推進室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月11日

株式会社夢テクノロジー 監査役会

常勤監査役 田 中 義 男 ㊟

監 査 役 横 山 彰 彦 ㊟
(社外監査役)

監 査 役 松 浦 秀 雄 ㊟
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は123,052,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名は、本総会終結をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
1	もとやま きいちろう 本 山 佐 一 郎 (昭和24年3月28日)	昭和47年4月 平成10年6月 平成15年6月 平成17年10月 平成18年6月 平成18年12月 平成22年4月 平成25年12月 平成27年12月	八千代証券株式会社(現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社) 入社 国際証券株式会社 執行役員 三菱証券株式会社 常務執行役員 三菱UFJ証券株式会社 常務執行役員 MUSファシリティーサービス株式会社 取締役社長 いちよし証券株式会社 執行役常務 タワー証券株式会社 常任顧問 当社 社外取締役 当社 代表取締役社長(現任)	3,000株
2	かね こ そうたろう 金 子 壮 太 郎 (昭和47年4月11日)	平成7年11月 平成8年6月 平成11年3月 平成14年8月 平成18年3月 平成23年8月 平成23年10月 平成24年4月	株式会社ハイテック 入社 同社 甲府営業所所長 当社 入社 当社 関東支店支店長 当社 さいたま支店支店長 当社 東日本アウトソーシンググループ第1チーム長 当社 エンジニアリング事業本部本部長(現任) 当社 取締役副社長(現任)	500株
3	かわ した とし ひさ 川 下 敏 久 (昭和42年6月8日)	昭和61年3月 昭和62年10月 平成7年4月 平成11年1月 平成23年6月 平成23年11月 平成24年7月 平成24年12月 平成27年2月 平成27年8月 平成27年12月 平成28年5月 平成28年6月 平成28年7月 平成28年8月	日立マクセル株式会社 入社 有限会社コスモエンジニアリング 入社 株式会社ハイテック 入社 当社 入社 営業推進室長 当社 取締役 当社 人材開発本部本部長(現任) 当社 エンジニアリング事業本部 N&Sソリューショングループ長 当社 常務取締役 Yumeagent Philippines Corp 取締役株式会社夢エージェント 取締役(現任) BuzzBox株式会社 取締役 当社 専務取締役(現任) Yumeagent Philippines Corp. 取締役株式会社夢エデュケーション 取締役(現任) BuzzBox株式会社 代表取締役社長(現任) Yumeagent Philippines Corp. 代表取締役社長(現任) 株式会社ギャラクシー 取締役(現任) 株式会社ソーシャルフィントック 取締役(現任)	一株

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
4	さとう だい おお 央 佐藤大央 (昭和58年11月25日)	平成18年4月 平成22年4月 平成22年12月 平成24年6月 平成24年11月 平成27年4月 平成27年7月 平成27年12月 平成28年5月 平成28年8月 平成28年10月 平成28年11月	野村不動産株式会社 入社 株式会社夢真ホールディングス 入社 株式会社夢真ホールディングス 取締役 当社 取締役管理本部長 株式会社夢真ホールディングス 取締役 管理本部本部長 株式会社夢真ホールディングス 常務取 締役員 株式会社夢エージェンツ 取締役(現 任) 株式会社夢真ホールディングス 代表取 締役員社長(現任) 当社 取締役人材管理本部長 株式会社夢エデュケーション 代表取締 役員社長 株式会社ソーシャルフィンテック 代表 取締役社長(現任) 当社 取締役(現任) 株式会社夢エデュケーション 取締役 (現任)	一株
5	かたの ひろゆき 片野裕之 (昭和50年12月19日)	平成11年4月 平成14年1月 平成19年4月 平成26年8月 平成28年5月 平成28年7月 平成28年8月	株式会社長崎屋 入社 株式会社ブレイントラスト 入社 株式会社夢真ホールディングス 入社 株式会社小僧寿し 取締役管理本部長 当社 取締役管理本部長(現任) 株式会社夢エデュケーション 取締役 (現任) 株式会社夢真ホールディングス 執行役 員管理本部長(現任) 株式会社ソーシャルフィンテック 取締 役員(現任)	一株
※6	さとう のり きよ 清 佐藤義清 (昭和38年4月22日)	昭和63年4月 平成25年4月 平成28年5月 平成28年11月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みず ほ銀行) 入社 同社 池袋支店 池袋第二部長 同社 資産監査部長 株式会社夢真ホールディングス 入社 株式会社夢エデュケーション 代表取締 役員社長(現任) 株式会社エクストリーム・スポーツ 取 締役員(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 会社法施行規則第74条の2に規定する「社外取締役に置くことが相当でない理由」につきましては、本招集ご通知12頁の事業報告「(3) 社外役員に関する事項」の③に記載しております。
3. 川下敏久氏、佐藤大央氏、片野裕之氏、佐藤義清氏の過去5年間及び現在の当社の親会社である株式会社夢真ホールディングス及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. ※印は、新任候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結をもって、監査役横山彰彦氏は任期満了となり、監査役松浦秀雄は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
1	よこやま あきひこ 横山 彰彦 (昭和35年2月1日)	昭和58年4月	国際証券株式会社(現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社) 入社	一株
		平成10年7月	同社 名古屋コーポレートファイナンス部 部長	
		平成12年11月	未来証券株式会社(現みらい証券株式会社) 引受部長	
		平成15年7月	株式会社トーマツベター・アンド・モア(現デロイトトーマツコンサルティング) 執行役員	
		平成17年4月	セガサミーアセット・マネジメント株式会社(現マーザ・アニメーションプラネット株式会社) 専務取締役	
		平成20年3月	セガサミーインベストメント・アンド・パートナーズ株式会社(現マーザ・アニメーションプラネット株式会社) 顧問	
		平成20年8月	同社 取締役	
		平成24年12月	当社 社外監査役(現任)	
		平成25年10月	富士クレジット株式会社 監査役(現任)	
		平成28年3月	株式会社ユニコーン 取締役(現任)	
※2	たけむら きいちろう 竹村 喜一郎 (昭和23年7月15日)	昭和47年4月	日本情報サービス株式会社(現株式会社日本総合研究所) 入社	一株
		昭和60年7月	国際証券株式会社(現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社) 入社	
		平成13年1月	新光キャピタル株式会社(現ネオステラ・キャピタル株式会社) 入社	
		平成15年9月 平成18年11月	コックフーズ株式会社 入社 同社 取締役	

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任候補者であります。

3. 横山彰彦氏及び竹村喜一郎氏は、社外監査役候補者であります。

当社は、横山彰彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、竹村喜一郎氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由等

横山彰彦氏は、これまでの豊富な経験や見識を活かして、経営全般に対する監督と有効な助言を頂けると考え、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、横山彰彦氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は4年です。

竹村喜一郎氏は、これまでの豊富な経験や見識を活かして、経営全般に対する監督と有効な助言を頂けると考え、社外監査役として選任をお願いするものです。

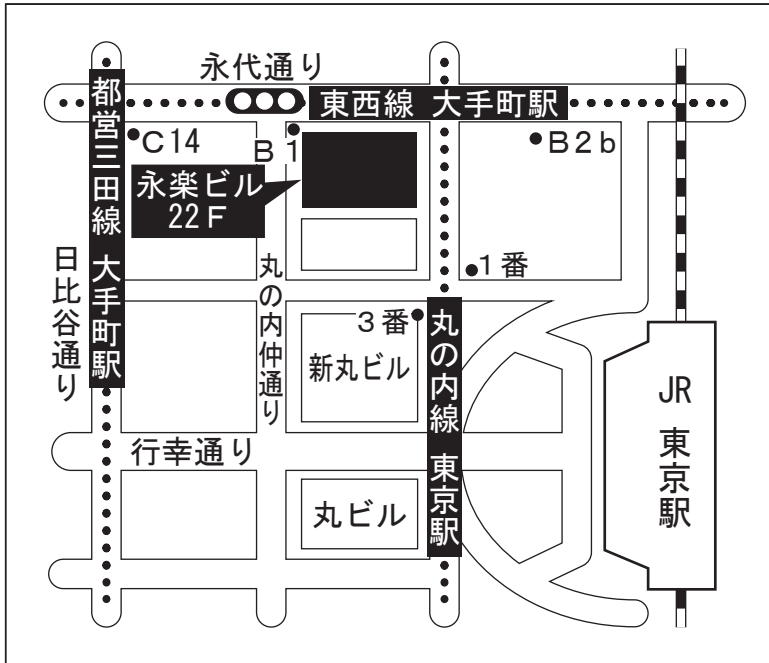
5. 監査役との責任限定契約

当社は、横山彰彦氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、竹村喜一郎氏が選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

第28期定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング22F 会議室



〈交通のご案内〉

J	R	……………東京 駅	丸の内中央口 (徒歩 6分)
東京メトロ東 西 線	…大手町 駅	B 1 出口	(徒歩 2分)
”	丸の内線	…東京 駅	1 番出口 (徒歩 4分)